



下仁田町一斉メール配信サービスについて

登録方法は本広報紙(P6~P7)をご覧ください!

町の有する行政情報を町民等に提供する広報手段として、一斉メール配信サービス(携帯電話、家庭用パソコン等へ情報提供)を平成28年4月1日から開始いたしますので、是非ご登録ください。なお、配信種別は次のとおりです

1. 防災 (火災、災害、大雨・大雪警報、避難状況情報等)
2. 防犯 (不審者情報等)
3. 暮らし(健康、子育て、住まい、有害鳥獣出没情報等)
4. 行政 (説明会、各種行事情報等)
5. 交通 (道路、スクールバス、町営バス情報等)
6. 観光・イベント (観光スポット、イベント情報等)

■問合せ先 総務課地域安全係 ☎82-2110



後期高齢者医療保険料について.....	2
第2子目以降保育料無料化について.....	5
浄化槽設置について.....	8
お知らせ版.....	20~22
さくらの里イベント情報.....	24
地域おこし協力隊紹介.....	25
イベント物産販売業者募集.....	26

～後期高齢者医療保険からのお知らせ～

平成28年度、平成29年度の保険料率が決まりました

平成28年度の軽減措置についても、決定しました。

○保険料率

※平成28年度と平成29年度の保険料率は、平成27年度と同じで変更はありません。



区分	平成26年度、平成27年度	平成28年度、平成29年度
所得割率	8.60%	8.60%
均等割額	43,600円	43,600円
限度額	57万円	57万円

平成28年度保険料額の計算方法

年間保険料額
〔100円未満切捨て〕

=

均等割額
〔43,600円〕

+

所得割額
〔(被保険者本人の平成27年中の総所得金額等-33万円)×8.60%〕

☆軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。

☆4月以降途中加入の方は、「年間保険料額」÷12ヶ月×加入月数(100円未満切捨て)で求めた金額が保険料額となります。

○平成28年度軽減内容

均等割軽減等の軽減該当条件は、次のとおりです。

※平成28年度から、均等割額5割軽減と均等割額2割軽減の軽減該当条件が変わりました。

軽減内容	軽減該当条件(均等割の軽減は被保険者及び世帯主、被保険者の属する世帯のほかの被保険者の総所得金額等の合計額が対象)	軽減額	軽減後の額
均等割9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	39,240円	4,360円
均等割8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯	37,060円	6,540円
均等割5割軽減	「基礎控除額(33万円)+ <u>26.5万円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	21,800円	21,800円
均等割2割軽減	「基礎控除額(33万円)+ <u>48万円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	8,720円	34,880円
所得割5割軽減	被保険者本人の総所得金額等-基礎控除額(33万円)が58万円以下の場合	所得割額÷2 (1円未満の端数は切上げ)	所得割額÷2
被扶養者軽減 (均等割9割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。	39,240円	4,360円

※詳しくは、4月に世帯配布されるリーフレット「平成28年度版 後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

【問合せ先】

下仁田町役場 健康課 国保係 ☎64-8801(直通) または
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

平成28年4月から入院時の食事負担額が変わります

4月1日から、入院時の食事負担額が一食260円から360円へと変更になります。※住民税非課税の方や難病等による公費を受けている方などは従来の負担額のまま変わりません。

詳しくは、ご加入している医療保険または医療機関等へお問い合わせください。

問合せ先 健康課 国保係 ☎64-8801

国保人間ドック受診者の募集

- 受診期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 実施機関 下仁田厚生病院
- 対象者
 - ①国保加入者で国保税を完納している世帯の方
 - ②保健センターで行う特定健診(集団健診)を受診しない方
 ※注意 年度内に1回です。(重複受診はできません)
- 費用・募集人数



区分	費用	個人負担	国保負担	募集人数
1日ドック(日帰り)	34,560円	9,560円	25,000円	150人
短期ドック(1泊2日)	63,720円	23,720円	40,000円	25人

●主な検査内容

診察(内科)、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、超音波、血液検査、腹囲測定など
(短期ドックは、大腸ファイバー及び血糖負荷検査が加わります。)

●同意事項 国保加入者の健康維持のため、人間ドックの申込を受け付けます。

国保人間ドックを受けた方は、国保特定健診を受診したこととします。また結果によっては、保健センターで行う特定保健指導の対象となります。(別途通知)

●申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555

後期高齢者医療保険 人間ドック受診者募集

後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック受診者を募集します。

町の国保と同様に下仁田厚生病院限定になります。

- 受診期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 実施機関 下仁田厚生病院
- 対象者
 - ①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちで後期高齢者医療保険料を完納している方
 - ②保健センターで行う健康診査(集団健診)を受診しない方(重複受診はできません)
- 募集人員 日帰りのみ 70人(定員になり次第締め切ります。好評につき増員しました。)
- 自己負担額 9,560円(費用総額34,560円、助成金額25,000円)
- 申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555



年金

平成27年度の
国民年金保険料は
4月中に納めましょう

平成27年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成28年3月分の納付期限は平成28年4月30日です。

国民年金保険料が納め忘れなどで未納のままですと、将来受け取る年金額が減ったり、年金が受け取れない場合もあります。

また、万が一の事故などで障害状態になった時の障害年金、あるいは一家の支え手がお亡くなりになった時の遺族年金等が受け取れない場合もありますので、納め忘れていない保険料がある方はお早めの納付をお願いします。

なお、保険料の未納がある方へ日本年金機構が委託した民間事業者が電話・文書・戸別訪問等で納付のご案内を行っています。

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。現金で納付するより割引率も大きい振替方法もありお得ですのでぜひご利用ください。

保険料を納付することが困難な場合には、条件により納付を免除や猶予される制度があります。希望される方は市役所・町村役場の国民年金担当課で申請の手続きしてください。

【問合せ先】

ねんきんダイヤル

☎0570-0511165

高崎年金事務所

☎0271-322142609

4月1日から登下校に合わせて、スクールバスの運行時刻が変更になります

4月1日(金)から小中学校の登下校に合わせ、午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきますようお願いいたします。

- ※1 スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。
- ※2 小中学校の児童生徒へは学校から連絡があります。



変更期間 春夏期 4月1日(金)～9月15日(木)

問合せ先

- スクールバス 下仁田町役場 教育課 学校教育係 ☎82-2115
- しもにたバス 下仁田町役場 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809
- 運転管理 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所 ☎82-2429 又はバス事務所 ☎82-5038

しもにたバス福祉利用券の申請について

現在お持ちの「しもにたバス福祉利用券」ですが、有効期限が平成28年3月31日までとなっております。引き続き利用される方及び新たに利用を希望される方は、申請をして下さい。利用券の色が「水色」から「黄色」に変わります。

【対象者】

しもにたバス福祉利用券交付対象者は、要件(1)から(3)のいずれかに該当し、下仁田町に住所を有する方です。

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている者
- (2)療育手帳の交付を受けている者
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

【申請方法】 健康課福祉係にて申請手続きをして下さい。申請後に福祉利用券を交付します。

【交付枚数】 一人1月45枚を限度とします。

【持参するもの】 印鑑・手帳

【有効期限】 交付を受けた日から当該年度の3月31日までです。

【手帳の提示】 バスを利用する時は、乗務員に手帳の提示をして、福祉利用券をご利用下さい。

【問合せ先】 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

電力の小売全面自由化が始まります!

4月1日から電力の小売全面自由化が始まります。これまでご家庭で使う電気は、各地域の特定の電力会社からしか購入できませんでしたが、そうした電力会社からの購入に加え、国の登録を受けた様々な事業者からの購入も可能になり、いろいろな料金メニュー、電気と他のサービスのセット販売など、自由に選べるようになります。

電気を売る事業者には、契約を結ぶ時に、電気料金や解約時の条件などを消費者に十分説明する義務がありますので、消費者の皆様は十分に説明を聞いた上で契約を結ぶようにしましょう。

経済産業省 電力取引監視等委員会でも、悪質な事業者への監視を強化して参ります。

電力小売自由化についてのお問合せは、国のお問合せ窓口まで

【経済産業省 電力自由化についてのお問合せ窓口】

電話番号 0570-028-555

受付時間 9:00～18:00(土日祝日、年末年始を除く)

入学祝金を贈呈します!!

- 【対象者】** 平成28年度小学校及び中学校に入学の児童・生徒からが対象となります。
- 【目的】** 下仁田町の次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を支援するとともに、育児に要する保護者の経済的負担の軽減を図るため、小・中学校等への入学時に町内の学齢児童・学齢生徒となる者を扶養している保護者に対し、入学祝金を贈呈し、入学を祝い、子育て家庭の就学準備を支援し、児童・生徒の健全な育成を増進することを目的とします。
- 【支給対象者】** 次の要件のすべてを満たした保護者とします。
 (1) 小・中学校等に入学する児童・生徒を扶養する保護者
 (2) 小・中学校等に入学する月において、児童・生徒並びに保護者が下仁田町に住所を有していること
 (3) 保護者は、町税等を滞納していないこと
- 【支給額】** 児童・生徒1人につき5万円です。*ただし、現金にて3万円、下仁田町商業協同組合商品券にて2万円とします。
- 【支給方法】**
 ・現金3万円は、保護者の口座に振り込みます。・下仁田町商業協同組合商品券は、入学式で贈呈します。
 *下仁田町の学校に入学されない方は、通知にてご案内させていただきますが、健康課福祉係までお出掛け願います。
 お持ちいただく物 … 1.「通帳(振込口座)」 2.「印鑑」
- 【問合せ先】** 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

平成28年4月から実施します。

保育料無料化の対象児を拡大します!!

第2子目以降保育料無料化

- 【対象児】**
 ◎第1子目の年齢制限及び同時入所等の条件をなくしました。全ての2子目以降の児童が対象です。
- 【対象の要件】**
 保育料の無料化の対象者は、次の要件のいずれにも該当する者とします。
 (1) 保護者及び対象児童が下仁田町に住所を有していること。
 (2) 保護者は、保育料の無料化を受けようとする年度の前年分及び当年分の町民税の申告をし、保育料算定に必要な税書類が提出されていること。
 (3) 保護者は、保育料及び町に納付すべき金額に滞納がないこと。
- 【提出書類】**
 「第2子以降利用者負担額無料化適用申請書」の提出*申請書は、健康課福祉係及び各保育所にあります。
- 【問合せ先】** 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)



4月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山保育園		青倉保育園	
会場	保育園ホール		保育園ホール	
実施日	4/7・14・21・28		4/12(火)	
時間	10:00~11:00		10:00~11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで		妊婦さん~未入园児	
内容	親子の集いの広場	4月7・14・28日	親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ等	
		4月21日	リトミック 乳幼児の育て方及び在園児との交流	
	※園庭開放…毎日行っています。 ・月曜日~土曜日 13:00~17:00 日曜日 8:00~18:00		親子ふれあい遊び 保育園とあそぼう 園庭開放	
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。		参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子			

*保育園の見学や子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも実施しています。ご希望の方は保育園へお問い合わせください。

■問合せ先
 馬山保育園 82-2323
 青倉保育園 82-2549
 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)



4月1日から 出産祝金の支給金額を 改正します

子育て支援事業の一環として、4月1日以降に出産された方から下記のとおり支給金額を改正します。

支給金額 第1子 5万円
第2子 10万円
第3子以降 20万円

問合せ先 住民税務課住民係 82-2112

「道の駅しもにた」重点道の 駅に選定

1月28日、国土交通省により「道の駅しもにた」が重点道の駅に選定されました。この制度は、全国にある道の駅において、先駆的な取り組みや将来構想について、国が認めたものを重点道の駅とするもので、国の積極的な支援が約束されます。

「道の駅しもにた」については、今後の再整備に関連し、防災機能強化や子育て支援施策が評価され、このたび選定されました。

政府機関の移転を断念

群馬県が国の機関(森林技術総合研修所)の移転を下仁田町の馬山小学校跡地に誘致したいとして申請していましたが、残念ながら誘致の対象に選定されませんでした。町は、今後も利活用の方法を検討します。

行政相談

日 時 4月6日(水)
午前9時～午後1時
場 所 下仁田町役場
問合せ先 総務課 行政係(内線302)



4月1日から登録いただけます！ 「しもにたインフォメール」無料配信サービスのご案内

町の有する行政情報を町民等に提供する広報手段として、
一斉メール配信サービスを実施させていただきます。

配信種別は次の6種類です。必要に応じて携帯電話、
パソコンから登録してください。(登録手順なし)

このサービスの利用は無料です。是非ご利用ください。

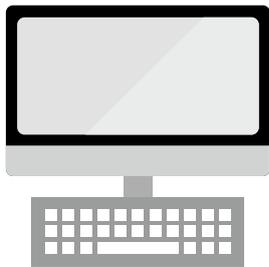
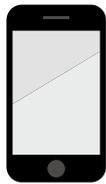
▼配信種別

- △1▽防災情報 (火災、災害、大雨大雪警報、避難情報等)
- △2▽防犯情報 (不審者情報等)
- △3▽暮らし情報 (健康、子育て、住まい、有害鳥獣出没情報等)

【担当課・問合せ先】

総務課 地域安全係

☎ 82-2110



- △4▽行政情報 (説明会、各種行事情報等)
- △5▽交通情報 (道路、スクールバス、町営バス情報等)
- △6▽観光イベント情報 (観光スポット、イベント情報等)

『しもにたインフォメール』登録手順のご説明

登録手順

1

QRコードを読み取り、
サイトにアクセスし、
「空メール」を送信します。



※空メール送信※
●ご利用の登録を行う場合は、以下の
リンクよりメールを送信してください。
●件名、本文はそのままです。ご
利用登録の案内メールを折り返しお送り
致します。

空メールとは
件名・本文を
入力しない
メールの事です。

空メール送信画面URL：
<https://service.sugumail.com/shimonita/>

QRコードの読み取りができない場合は 下記アドレスに空メ
ールを送信してください。

t-shimonita@sg-m.jp

登録手順

2

登録用URLが記載された
メールが届きます。

アクセス!

ご利用ありがとうございます。
仮登録が完了しました。
下記のURLにアクセスして、詳細情報をご
登録下さい。
本登録はコチラからお願います。

<https://service.sugumail.com/shimonita/m/u/n/>
/*****

迷惑メール設定をしている場合は、事前に「@sg-m.jp」の
ドメインからの受信を許可する設定にしてください。

登録手順

3

利用規約をご確認の上、
「メール配信に同意する」ボタン
を押します。

登録には同意が
必要になります。



ご登録の前に

「しもにたインフォメール」には、メール配信サービスの利用規約に同意
していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
また、携帯電話で迷惑メール対策の設定をされている場合は、次の2つの設
定を行ってからご登録をお願いいたします。

- 「@sg-m.jp」ドメイン、あるいは「shimonita@sg-m.jp」のアドレスか
らのメールの受信を許可する
- URL付きメールの受信を許可する

※迷惑メール対策の設定をされていない場合でも、より確実にメールを受信
するために、上記の設定をされることを、強くおすすめ致します。

登録に困ったら

登録についてわからないことがありましたら、
こちらのQRコードからヘルプサイトにアクセスして下さい。



※携帯会社ごとの迷惑メールの設定の方法もご確認いただけます。
▼QRコードが読み取れない方は下記URLにアクセスしてください。

<https://service.sugumail.com/shimonita/faq/m/>

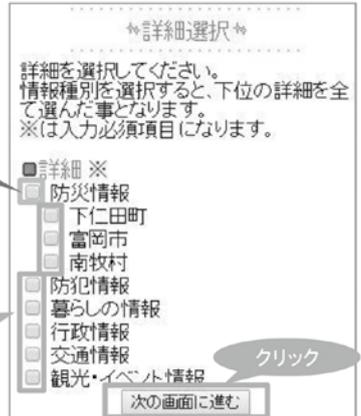
登録手順

4

配信情報を選択します。

「防災情報」を選択すると、
全ての地区に送られるメ
ールを受信します。

希望する情報にチェックを
入れて下さい。



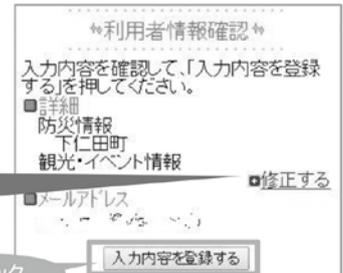
登録手順

5

入力内容を確認し、登録します。

修正する場合は
「修正する」から
入力画面に戻って下さい。

クリック



登録手順

6

登録完了です。

登録後、「本登録完了のお
知らせ」メールが届きます。
ご確認ください。



登録情報変更・退会

登録メールアドレス・登録情報を変更/退会する場合は、配信されたメールに
記載されているURLからマイページにアクセスし、メニューを選択します。

メールアドレス変更

変更後のメールアドレスを入力し「入力内
容を変更する」ボタンを押します。
入力したメールアドレス宛に変更確認メ
ールが届きます。メールを開いてURLを選択
します。
「メールアドレスの変更が完了しました」
と表示されたら、変更は完了です。

※利用者情報の変更・解除はコチラ
https://service.sugumail.com/*****

アクセス!



登録情報変更

配信情報選択画面が表示されます。
配信内容を確認/変更しながら画面を進み
ます。
登録完了後に「登録情報変更のお知らせ」
メールが届きます。

メニューを
クリック

退会される方はコチラ

退会の確認画面が表示されます。
「退会する」ボタンを押します。
「退会処理が完了しました。」と表示され
ます。
「解約のお知らせ」メールが届きます。

●配信されたメールを削除して
しまった場合は・・・
「しもにたインフォメール 登
録方法のご案内」に沿って空
メールを送信してください。
折り返し届く「本登録済のお知
らせ」メールに記載されている
URLからマイページにアクセ
スできます。

合併浄化槽設置しませんか

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です～

今、入替えが大変お得!費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。
今年度の申請の締切りは平成28年12月28日です。早めの計画、申請をお願いします。

1 エコ補助金を継続!

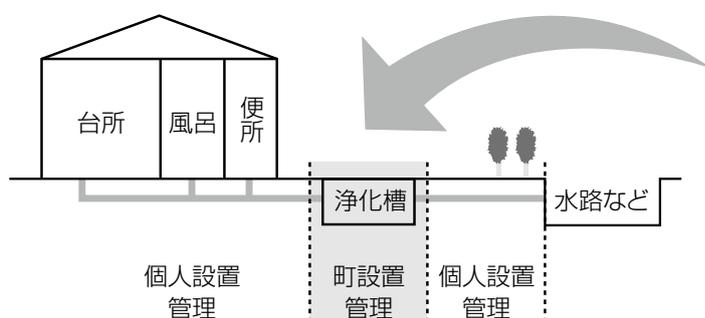
単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、下表の額を助成します。
(現時点では、金額は確定ではありません。)

※申請には、撤去前後の単独浄化槽・汲取り槽の写真が必要となります。

ただし、エコ補助金は来年度以降の継続は不明となっておりますので注意してください。

2 分担金軽減を継続!

大好評、平成30年3月(平成29年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。



人槽区分	分担金	使用料(月額)	エコ補助(予定)
5人槽	150,000円	3,800円	60,000円
7人槽	210,000円	4,600円	70,000円
10人槽	300,000円	5,500円	80,000円

※駐車場仕様は個人負担

3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

4 設置規則を見直しました

今まで、合併浄化槽を設置する場所が狭く、設置できなかったお宅でも、出来るだけ設置できるように、対応いたしますので、一度役場に来てご相談ください。

5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

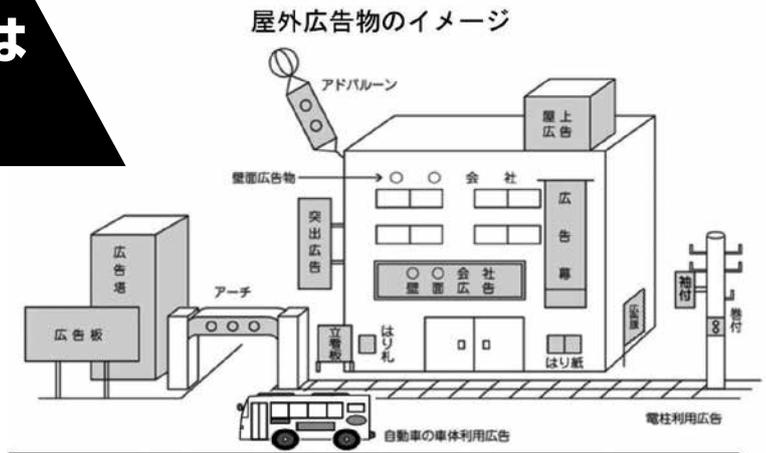
群馬県の汚水処理人口普及率(生活排水処理施設が整備されている区域の割合)は、平成26年度で77.5%で全国第37位であり、決して高くありません。

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成26年度で28.3%(5%上げるには約170基整備が必要)であり、水源の町であるにも関わらず群馬県で最下位を推移しています。県の平均値に近づけるには大変厳しいものがありますが、汚水処理人口向上のため皆様のご理解ご協力が必要です。

問合せ先 建設ガス水道課 管理係 ☎64-8807(直通)

屋外広告物を表示するには許可が必要です

屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、まちを活気づける手段にもなりますが、同時に景観の一部を形成していることから、美しいまちなみとの調和が求められます。



<p>屋外広告物とは 常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示する看板、立て看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、壁面広告などをいいます。</p>	
<p>許可申請 屋外広告物を表示する場合は、下仁田町屋外広告物条例により、許可が必要です。申請手続きを行っていただきます。</p>	<p>許可基準 屋外広告物の種類ごとに表示面積、設置場所など、許可基準が定められています。許可基準に適合しないものは表示できません。</p>
<p>許可期間 屋外広告物の種類ごとに許可期間が定められています。許可期間満了後も引き続き表示を希望する場合は、更新の手続きが必要となります。</p>	
<p>禁止広告物 著しく破損し、又は老朽化したもの、信号機、道路標識又は道路工事中用標識などに類似し、又はこれらの効果を妨げるおそれのあるものなどは表示できません。</p>	<p>禁止物件 橋りょう、トンネル、石垣、擁壁、街路樹、信号機、カーブミラー、ガードレールなどには、屋外広告物を表示することはできません。また、電柱、街灯柱には、はり紙、はり札、立看板、広告旗を表示することはできません。</p>
<p>禁止地域 禁止地域には、原則として屋外広告物を表示できません。</p>	<p>事前相談 禁止地域内において自家広告物を表示する場合は、届出が必要となります。</p>
<p>適用除外 自らの事業所等に店名などを表示する自家広告物については、禁止地域で合計10㎡以下、許可地域で合計15㎡以下の必要最小限の広告物であれば許可を受けずに表示することができます。</p>	
<p>申請書 屋外広告物の表示の許可を受けようとする場合は、許可申請書に関係書類を添えて、建設ガス水道課へ提出してください。許可申請書の様式は種類ごとに異なりますのでご注意ください。また、許可申請書に添付する関係書類は、設置場所を表示する位置図、面積・形状を明らかにした図面などです。</p>	
<p>許可手数料 許可申請をする場合には、種類や面積に応じた許可手数料が必要となります。詳しくは建設ガス水道課へお問い合わせください。</p>	

申請・問合せ先 建設ガス水道課 管理係 ☎64-8807(直通)

景観の届出が必要です

下仁田町景観条例により、次に該当する場合には町への届出が必要となります。
 「住宅等及び工作物(柵・塀・門)の新築、増改築、移転、撤去、外観の修繕、外観の模様替え、外観の色彩の変更」
 建築確認の届出をする前に、町へ景観の届出をしてください。
 まちの風景を次世代に引き継いでいくための制度です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは事務担当へお問い合わせください。

問合せ・届出先 建設ガス水道課 管理係 ☎64-8807(直通)

窓口業務のご案内

証明書の取得忘れや住所異動等の届出忘れはありませんか？



【開庁時間】

- ・土・日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、年末年始の12月29日から翌年1月3日までは閉庁となります。)
 - ・毎週水曜日は、住民票等の証明発行業務を午後7時まで延長しています。(水曜日が祝祭日の場合は、その翌日)
- ※取扱業務は、下記の各種証明等(税証明を除く)の交付業務のみです。ご注意ください。

【各種証明等】

	主に必要なもの	注意事項
印鑑登録	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・写真付公的身分証明書(運転免許証等) ※無い場合には、事前にご連絡ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代理申請も可能ですが、1週間程度日数を要します。余裕を持って申請してください。 ・欠けている印鑑や家族で登録している印鑑など、登録できない印鑑もあります。
印鑑証明	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証 	<ul style="list-style-type: none"> ・代理人の場合でも、必要な方の印鑑登録証を持参すれば取得可能です。
戸籍・除籍・改製原戸籍の謄・抄本	<ul style="list-style-type: none"> ・認印 ・本人を確認できる書類 ・必要な人との関係が分かる戸籍等 	<ul style="list-style-type: none"> ・請求できる人は、戸籍に記載されている人またはその配偶者、直系尊属(両親・祖父母等)、直系卑属(子・孫等) ・上記以外の代理人の場合は、委任状が必要です。
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・認印 ・本人を確認できる書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・請求できる人は、本人及び同一世帯の人。 ・上記以外の代理人の場合は、委任状が必要です。
税証明	<ul style="list-style-type: none"> ・認印 ・本人を確認できる書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・請求できる人は、本人及び同一世帯の人。(固定資産に関する証明は、本人のみ) ・上記以外の代理人の場合は、委任状が必要です。
パスポートの交付	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券引換書・手数料 ・本人を確認できる書類等(申請時に不備があった場合に限り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず申請者本人が来庁してください。 ・発行日から6ヶ月以内に受け取らない場合、パスポートは失効してしまいます。
マイナンバーカードの交付	<ul style="list-style-type: none"> ・交付通知カード・通知カード ・本人を確認できる書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず申請者本人が来庁してください。

【住所異動届】引越しをした場合、下記の手続きが必要になります。忘れずに届出をしてください。

	主に必要なもの	届出期間
転入	<ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書・本人を確認できる書類 ・認印・保険証 他 	転入した日から14日以内
転出	<ul style="list-style-type: none"> ・本人を確認できる書類・認印 ・各種保険証 ・町発行の受給者証等 他 	引越しの日の前後1週間くらい
転居	<ul style="list-style-type: none"> ・本人を確認できる書類・認印 ・各種保険証 ・町発行の受給者証等 他 	転居した日から14日以内

【国民健康保険・国民年金】

就職や離職等により保険証が変わった場合、下記の手続きが必要になります。忘れずに届出をしてください。

	主に必要なもの	届出期間
国民健康保険から社会保険等に切替	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険証・認印 ・社会保険等保険証・国民年金手帳 	社会保険等に加入した日から14日以内
社会保険等から国民健康保険に切替	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険等離脱証明書・認印 ・国民年金手帳 	社会保険等を喪失した日から14日以内

問合せ先 住民税務課 住民係 ☎82-2112(直通)

固定資産税の縦覧・閲覧制度と審査申出制度

縦覧制度については、納税者が他の人の土地や家屋の評価額との比較を通じて、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認していただく制度です。ただし、評価額のみ縦覧なので所有者の特定はできません。また、土地のみを所有している方は土地、家屋のみを所有している方は家屋の評価額を土地・家屋価格等縦覧帳簿により縦覧できる制度です。

閲覧制度では、借地・借家人等に対して、使用又は収益の部分についての固定資産税の課税内容が閲覧できます。その他、固定資産評価審査委員会へ審査申出ができる制度もあります。具体的には次のとおりです。

●縦覧制度(土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧)

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)(土・日曜日、祝祭日を除く)

縦覧場所 役場 住民税務課 税務係

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分まで

縦覧できる人 町内に資産を所有する納税義務者(納税者)とその代理人及び同居の親族

縦覧内容 土地は地番、地目、地積、価格。家屋は地番、種類、構造、床面積、価格。

●閲覧制度(固定資産課税台帳の閲覧)

閲覧期間 閲覧内容 随時(土・日曜日、祝祭日を除く)

閲覧場所 役場 住民税務課 税務係

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分まで

閲覧できる人 ①固定資産税の納税者本人とその代理人

②借地人・借家人(家屋の敷地の閲覧を含む)

③固定資産を処分できる人(所有者、商法の管理人、破産管財人など)

閲覧内容 土地は、所有者、所在、地番、地目、地積、評価額、課税標準額。

家屋は、所有者、所在、種類、構造、床面積、基準年度の価格、課税標準額。

●審査申出 納税通知書を受け取りその内容について疑問がある場合には、お気軽に税務担当におたずね下さい。なお、納税通知書の内容に不服がある場合は、その賦課決定があったことを知った日(通常は納税通知書の交付を受けた日)の翌日から起算して3ヶ月以内に、町長に対して不服の申し立てをすることができます。

また、固定資産税の価格について不服がある場合は、固定資産台帳に価格を登録した旨の公示の日(原則として4月1日)から、納税通知書を受け取った日以後3ヶ月を経過する日までに、固定資産評価委員会に対して審査の申出をすることができます。

【問合せ先】住民税務課 税務係(内線338)

家屋全棟調査にご協力ください

下仁田町では、家屋の基礎資料を整備して、より適正な課税を図るため、平成27年度に引き続き28年度も家屋全棟調査を行います。

●家屋全棟調査とは

町内にあるすべての家屋について、家屋課税台帳に登録のある内容と現状を照合し、未評価家屋の把握や取り壊しのある家屋を調査するものです。未評価として確認した家屋については、後日調査及び評価作業を実施します。

●調査方法

町が委託した業者の調査員(現地調査用の身分証を所持)が行います。

原則として、公道からの視覚調査で行いますが、許可を得て敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査の際は対象家屋の写真を撮影しますのでご了承ください。



問合せ先 住民税務課 税務係 ☎82-2113(直通)

出前講座をご利用ください

町では、町民の皆さまに町政に対する理解を深めていただくことを目的として、平成18年度から行政出前講座を行っています。現在まで健康管理やジオパーク、世界遺産関連をはじめとした様々な講座が開講されており、受講者からは「普段聞けないことを直接聞いて良かった」「今まで以上に自分の町に対しての誇りと愛着が湧いた」等の声を頂いております。

今年度も日々の暮らしの中で役に立つ講座を揃えておりますので、みなさまお誘いあわせの上お申し込みください！

○お申し込み方法等

- (1)町内に在住、在勤、在学している5人以上の団体、グループで、開催希望日の14日前までに「出前講座メニュー」から希望講座を選び、地域創生課地域振興係に受講申込書を提出してください。（申込書は地域創生課にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。）
- (2)会場は申込者側で準備をお願いします。
- (3)開催時間は年末年始を除き、午前9時から午後9時までの間で最大2時間程度です。
- (4)担当職員が1～2名程度で会場へ出向き、説明を行います。
- (5)受講料は無料です。

○注意事項

- (1)質問等その場で即答できないこともあります。
- (2)業務の都合で日時等の希望に添えないこともあります。
- (3)業務の説明を行うもので、苦情、要求、批判等は原則お受けできません。
- (4)政治、宗教、営利を目的とした催しと思われるものはお受けできません

○問合せ先 地域創生課 地域振興係 ☎64-8809

平成28年度 行政出前講座メニュー

番号	名 称	概 要
1	役場の仕事の概要	役場組織機構、各課等の仕事概要説明
2	情報公開・個人情報保護制度について	情報公開制度、個人情報制度の説明
3	選挙制度について	選挙制度全般の話
4	防災・減災について	防災全般の概要説明について
5	町の財政について	町の歳入・歳出・起債などについて
6	人事院勧告制度について	制度の役割と内容説明
7	固定資産税について	土地・建物等の固定資産税課税の仕組みについて
8	町民税について	給与所得者、年金所得者、営業所得者等所得の種類に応じて申告から課税の仕組みについて
9	しもにたバス(路線バス)について	路線バスの運行内容や乗車方法等についての説明
10	みんなで創ろう、輝く下仁田!(第4次総合計画について)	平成19年度から10年間にわたる町の将来についての指針、目標、その実現のための施策
11	まちづくりの補助金について	国・県・企業等が出す、まちづくりのための補助金についての説明
12	まち・ひと・しごと創生総合戦略について	総合戦略に基づく平成27年度から5年間の取り組みについての説明
13	ふるさと納税について	ふるさと納税のやり方、仕組み等についての説明
14	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の役割や活動内容等についての説明
15	空家の有効活用をしませんか?	空家対策事業の現状と課題について
16	介護保険について	制度のしくみやサービスの利用方法について説明
17	HOW TO 国保	～わかりやすい国保のしくみ～国民健康保険の制度について

番号	名 称	概 要
18	後期高齢者医療ってどんなもの	～わかりやすい後期高齢者医療のしくみ～後期高齢者医療制度について
19	知っていますか～福祉医療～	福祉医療の制度について
20	障害者自立支援制度のあれこれ	障害者自立支援制度の仕組み、サービスの内容、申請から認定、利用まで
21	高齢者の健康管理	いつまでも元気に生活を送るための方法を住民と一緒に考えて取り組んでいきます。
22	地域の見守り支援について	地域の見守りの力で高齢者の孤立や孤独死を無くすために地域の見守り支援についてお話します。
23	ライフステージ別(年代別)食育講座(調理実習と講和)	乳幼児期～高齢期まで、それぞれのライフステージに合った食事の重要性を、調理実習・試食をしながらお話します。
24	しもんたに『食shock』をおこそう 下仁田町食育推進計画について	『食』を通じて町民の皆さんがいきいきと生活できるための計画づくりです。“食べること”楽しみませんか。
25	ほほえむカラダづくり	『生命の貯蓄体操』『腰痛予防体操』など、体を動かした健康づくりをご紹介します。
26	生活習慣病予防について	糖尿病、高脂血症、高血圧などの生活習慣病について、病気のしくみや予防のためのヒントをお話します。
27	こどもの健康	乳幼児期のこどもに関する健康について
28	こころの健康	「ストレス時代」のこころの元気アップについて
29	健診を受けましょう	受診方法や健診の内容、健康相談について
30	ECO生活はお得な生活	私たちにできるエコな活動と、エコな活動に対する町の助成制度(有価物集団回収補助金・生ごみ処理機購入費補助金)等についてお話します。
31	温室効果ガス抑制に向けて～地球温暖化防止実行計画について～	「下仁田町等地球温暖化防止実行計画」の取り組みについて、お話します。
32	未来につなぐ 水源のまち 下仁田 ～環境基本計画年次報告から～	「下仁田町環境基本計画」は平成19年度に策定され、平成28年度までの10年間を計画期間としています。基本計画の取り組み状況を取りまとめた年次報告書の内容について、お話します。
33	悪質商法の被害にあわないために	悪質商法の概要及び相談について
34	鳥獣被害防除対策について	野生鳥獣の被害から農作物を守る方法についての説明
35	農地に関係するきまり	農地の転用、売買など行う場合の制限、手続き等について説明
36	水源を守る浄化槽の設置事業	「未来につなぐ水源の町」として、家庭から出るし尿及び雑排水を処理する浄化槽の普及を目的とした事業の紹介。
37	宮畑浄水場施設見学	宮畑浄水場を見学してもらい、飲み水のできるまでを説明
38	下仁田町のガス供給のはなし	都市ガスが供給所から家庭に届くまでの説明
39	町議会のしくみについて	議会構成、議会運営、請願、陳情について
40	監査制度について	監査の役割・監査制度の概要
41	軽スポーツ講習会	教育委員会所有の軽スポーツ用具(ベタンク・スポレック・キンボール)等を使用し、体育レクリエーション種目の講習を行う。
42	学校給食のはなし	学校給食のできるまで
43	下仁田町公民館施設見学	公民館内の施設を見学してもらい、利用方法などについて説明
44	下仁田の文化財紹介	①教育委員会発行の「下仁田の文化財」リーフレットを資料とし、指定文化財の説明を行う。 ②地域に残る口伝・伝承の聞き取りを行い、整理・保存を行う。
45	蚕種貯蔵施設としての荒船風穴	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産として、世界遺産登録を目指している「荒船風穴」について、蚕種貯蔵施設として果たしてきた役割や調査した成果などについて説明を行う。
46	下仁田ジオパークについて	①町内のジオサイトや地質遺産の説明 ②現在のジオパーク推進状況などの説明
47	家庭から出されたごみの行方	ごみ処理過程説明、施設見学(搬入・分別・資源化・焼却・最終処分等) 現地説明を想定しているが、出前での説明でも可能です。
48	町のし尿・浄化槽汚泥の処理	し尿・浄化槽汚泥の処理過程の説明 現地説明を想定しているが、出前での説明でも可能です。
49	町における廃棄物の資源化	家庭等から出された廃棄物のうち、資源として利用可能なものの再資源化の行われ方についての説明
50	廃棄物の減量化について	廃棄物の減量化の意義、目的等についての説明
51	特製メニュー	ご要望により内容の調整をします。

学校創立時の教科書

旧家の蔵から見つかりました。

里見哲夫

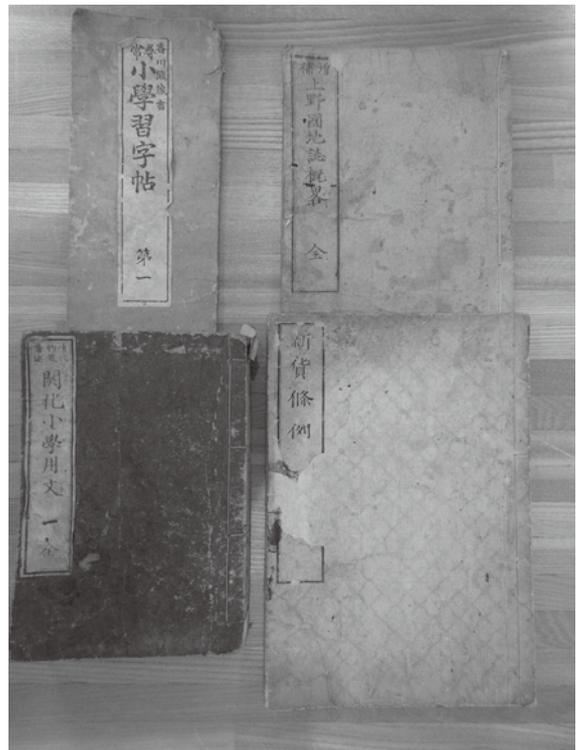
小・中学校に新入学の皆さんご入学おめでとうございます、心からお喜びを申し上げます。時代の流れと申しましょうか、下仁田町に各1校とはさびしいことですね。

下仁田町も子どもが一番多かった昭和の中頃には、西牧南小学校、西牧西小学校、西牧小学校、東野牧小学校、北小学校、小坂小学校、下仁田小学校、青倉小学校、馬山小学校等がありました。分校には神津分校、土谷沢分校、栗山分校等、小学校9校、分校3校があった時代もありました。学校の設立は古く1872年（明治5）年学制発布によって各地に学校が設立されました。当時は、子どもひとりひとりに教科書がなく、段々に教科書が作られていった時代であったようです。先年に学校が統合となって、各学校の資料が旧小坂小学校に運びこまれているようですが、時代ごとの教科書は全く見当たりません。国定教科書の時代には、一つ教科書を上の子供から下の子へと次々に使ったこともありましたが、今は教科書が国からの無償配布となっています。教育の原点ともいわれる時代の教育の在り方が、どんなであったか知ろうと明治当初の教科書を見つけていたのですが、今日まで全く見当たりませんでした。ところが南野牧の旧家、並木栄治さん宅の蔵に所蔵されていることが分かりました。

大変貴重な資料で、県内でも極めて少ないものと思います。並木さんのご厚意で見せていただき、その一部が歴史館に寄贈されました。拝見し当時の子ども達の大変さがよくわかりました。中で注目したのが、「一間一答」という教科書でした。ページをめくると「曰く（イワク）これはなんぞや」と問いかけがあります。そこに絵がありまして、答えとしてこれは「こうもりがさ（洋傘）」とあります。このように新しいものが次々と目にふれる時代であり、沢山の問題がでてきます。教える方も、教わる方も大変だったことがわかりました。

あらためて古い資料や記録を残すことの大切さを学びました。歴史館には沢山の資料が展示、解説されています。是非足を運んで往事を振り返って見てください。

貴重な資料を見せていただきました並木栄治さんに感謝しつつ記しました。



【季節の花】タンポポ

春の野草を見ますと黄色い花が多いことにお気づきましようか。その代表的な花の一つにタンポポがあります。

タンポポは日本には20種余が分布しています。今ニホンタンポポよりも、セイヨウタンポポ(右写真)の方が多く見られます。当初は両方の雑種を作らないといわれてましたが、いつの間にか雑種を作っていました。セイヨウタンポポは花の下の青い部分、ガク片が反り返っています。



総会のご案内

・平成28年度日本ジオパーク

下仁田応援団定期総会のご案内

日 時 平成28年4月20日(水) 午後7時00分

会 場 下仁田公民館 大会議室

* 新年度を迎えご多用の事と存じますが、ご出席賜りますようお願い致します。

尚、総会終了後、希少植物はもとより歴史・文化の権威であります里見哲夫氏の基調講演を予定しております。



下仁田ジオパークの日 (4月20日)

・4月 ジオ(20)の日の美化活動

日 時 平成28年4月20日(水) AM6:30~7:15

(平成28年度の主な作業時間は日曜AM8:00から8:45まで。

平日AM6:30から 8:45まで)

場 所 さくらの里 きのご館前集合

* ゴミ袋は用意します。各自作業し易い姿で、軍手は各自ご準備下さい。

おしらせ

・日本ジオパーク関東地区大会・下仁田大会・のご案内

今年は下仁田町が主催会場となり関東大会が開催されます。

一丸となって成功(盛行)させましょう!

◎再認定に向けて応援団活動を高めましょう!!

ジオパークで
地域に活力を!!

ジオパーク推進だより

下仁田町自然史館
下仁田町大字青倉158-1
☎70-3070 FAX67-5315
<http://www.shimonita-geopark.jp/>

行事予定 金剛萱遺跡発掘調査ご案内

おとし、石器が見つかりその後も続々と新発見のあるジオサイト金剛萱で、この春発掘調査を行ないます。皆さんも一緒に発掘調査に参加してみませんか？

日時 4月29日（金）～5月1日（日） 日帰りでも参加できます。

集合 29日 午前 9：00 下仁田町自然史館（30・1日は8：30集合）

解散 29日・30日 午後 5：00 下仁田町自然史館（5月1日は午後2：00解散）

持ち物 服装：昼食・飲み物・帽子、軍手、汚れてもいい服装・長靴（調査道具はお貸しします）

参加を希望される方は、下仁田自然学校（☎70-3070）までお申し込みください。

行事報告 ジオパーク下仁田協議会を開催しました

平成28年2月17日、下仁田町役場において、第12回ジオパーク下仁田協議会が開催され、来年度の下仁田ジオパークの推進体制などが協議されました。今後は11月20日～21日に下仁田で開催されるジオパーク関東大会や課題についてガイド・教育・産業・学術の専門部会を組織して対応することになりました。

今後も下仁田ジオパークの推進活動にみなさんのご参加ご協力をお願いいたします。

ジオパーク関東大会を開催します

2016年11月20-21日にジオパーク関東大会を開催します。町全体で大会を盛り上げるため、大会に関する情報を発信していきます。

下仁田ジオパークガイド養成講座参加者募集

関東大会では、関東地区からたくさんの方が下仁田に集まります。関東大会のプログラムでは、下仁田ジオパークのみどころをめぐる「ジオツアー」も行なわれます。そこで、下仁田ジオパークの魅力を伝えていただけるガイドを新たに募集し、ガイド養成講座を開催します。ふるってご参加ください。

【講座概要】

平成28年度ジオパークガイド養成講座は、基礎講習、荒船風穴・神津牧場コース、町なか散策コース、妙義山石門散策コースの4つの講座があります。基礎講習とお好きなコースの講座を受講後、町が定める基準を満たした方にガイド認定証が発行され、下仁田ジオパークガイドとして活動していただけます。

基礎講習

（全2回）

- ・下仁田の大地と人々の歴史
- ・ガイドの役割
- ・救急救命

荒船風穴・神津牧場コース

（全1回）

- ・野外研修

町なか散策コース

妙義山石門散策コース

（全2回）

- ・野外研修
- ・模擬実演

※養成講座参加ご希望の方は、4月15日（金）までに下仁田町自然史館に電話でお申し込みください。

【第1回ガイド養成講座】

日時 4月22日（金）19：00～20：30 **内容** 下仁田町の大地の生い立ち、下仁田町の歴史

会場 文化ホール 研修室

第2回以降のスケジュールは、第1回の講義で連絡します。

※下仁田町自然史館では、午前9時から午後4時まで展示室を開放しています、ぜひお出かけください。

※4月の休館日は4日・18日です

問合せ先 教育課ジオパーク推進係(下仁田町自然史館) ☎70-3070

下仁田中学校卒業式

3月11日(金)中学校体育館において第12回下仁田中学校卒業式が挙行政され、52名(男子35名、女子17名)が卒業しました。先生や友達、後輩に別れを告げ、3年間学んだことに胸を張り新たな目標に向かって歩みだしました。



虻田福寿草

3月2日(土)虻田福寿草の里が開園され多くの方が来園しました。今年は予定よりも一週間遅くの開園となりましたが、色鮮やかに咲いた福寿草に一足早い春を感じていました。3月5日(土)には福寿草祭りが開催され、地元の方が作った「きのこ汁」の無料配布が行われました。



鎌田地区放水訓練

3月13日(日)鎌田地区の住民による放水訓練が行われました。

当日は地元消防団員(第5分団)の指導の下、いざという時のために多くの住民の方が参加しました。



町にラッピングトラックを配備

3月10日(木)下仁田町の名産や観光名所をラッピングしたトラックを配備しました。

今後は、観光イベントや災害時の物資運搬に活用します



公民館だより

平成28年4月1日発行 385号

【下仁田町公民館】

☎82-3535 FAX82-5489

平成27年度事業報告

平成27年度下仁田町公民館では、次のような事業を行いました。たくさんの方のご参加ありがとうございました！

〈成人講座〉

- ・英会話教室全4回
- ・オカリナ教室全3回
- ・プリザーブドフラワー教室1回
- ・かごバッグ作り教室全5回
- ・ちりめん細工教室全2回

・カレンダー作り教室2回

・そば打ち教室2回

・お手入れエクササイズ教室全2回

・アロマテラピー教室全2回

・ソープカービング教室1回

・フラワーアレンジメント教室全2回

今年度もたくさんの方の講座を開催しますので、みなさんの積極的な参加をお待ちしております。毎月公民館だより及び町ホームページ等で募集しますので、見落とさずぜひ参加してくださいね。

かごバッグ作り教室のご案内予告

◆開催日 5月19日26日(木曜日)

◆時間 午後1時30分午後3時30分

◆場所 下仁田町公民館

3階 技術伝承室

◆講師 今井博美先生(下仁田)

◆内容 5月号で詳しくお知らせいたしますのでご期待ください。

◆対象 成人

◆募集人数 15名

◆申込受付開始 5月2日(月)

◆申込・問合せ 下仁田町

公民館 ☎82-3535

図書室より…

読書メモ&感想画募集

下仁田町公民館図書室では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、4月21日(木)～5月6日(金)までの期間を子ども読書週間とし、幼児から中学生を対象に読書メモ(一言感想文)及び読書感想画を募集します。また、5月9日(月)～6月4日(土)までの期間、「図書室まつり」を開催し、図書月間に応募いただいた読書メモ・感想画を「図書室まつり」の期間に展示します。たくさん本を読んで、読書メモ・感想画に応募してください。応募用紙は、下仁田町公民館図書室と学校にあります。応募してくれた人には、プレゼントを用意いたしますので、みなさんの力作をお待ちしています！

新刊図書情報

3月に入った新刊図書は以下のとおりです。話題の本もあります。ぜひ、図書室にお越しください。また、本のリクエストも随時受け付けていますので、よろしくお願いします

書名	著者名	書名	著者名
うめじいのたんじょうび 講談社	かがくいひろし	薄情	糸山秋子
おおきなでんしゃ	座二郎	お伊勢参り 新御宿かわせみ	平岩弓枝
坂の途中の家	角田光代	獅子吼	浅田次郎
沈める鐘の殺人 角川文庫	赤川次郎	羊と鋼の森	宮下奈都
かたごとがたごとしゅっぱつしんこう	たかいよしかず	まねっこおやこ	おくむらけんいち
ちよんまげとんだ	中尾昌稔・広瀬克也	めとめがあつたら	おくむらけんいち
ぼくはいつたいなんやねん	岡田よしたか	もうぬげない	ヨシタケシンスケ
いつも彼らはどこかに	小川洋子	クマのパティントン	マイケル・ポンド
たんぼぼ団地	重松清		

町の文芸

【俳句】

■ うららかや番の曳きたる水尾消えず

(富岡市) 佐藤 政代

■ 春立つや裏山肩をゆるめたる

(小坂) 佐藤 信香

■ 对案出せぬ会議に夕時雨

(伊勢崎) 並木三千夫

■ 青天を秀かして見せる辛夷かな

(下仁田) 茂木久里

■ 風穴の開園祝うや鳶舞ふ

(南野牧) 清水みち代

■ 風穴の名代の楓芽吹き色

(南野牧) 清水みち代

【荒船俳句会二月句会報】

■ 恋遂げし猫ひたすらに毛づくろい

政子

■ 持て余すひとりの時や凍てきびし

淑江

■ 屋根も路地も遮二無二跳べり猫の夫

敏彦

■ まず一步踏み出すための雪を掻く

まち子

■ 浮かれ猫閨夜ものともせずに行く

勇宝

■ 遠雪嶺押し広ぐかに空の紺

光子

【短歌】

■ 弟の子供の結納見届けて我が子の様に嬉しき募る

(下仁田) R

■ 優しくて子供好きなる弟に早抱かせたい可愛い初孫を

(下仁田) R

■ 古草の下分け出ずる犬ふぐり寒さに負けず小花咲かせて

(富岡市) 佐藤 政代

■ 補聴器とふ目をつまみて母の手は耳に明るさ夜運びぬ

(伊勢崎) 並木三千夫

■ 稜線を登る朝日は山の湖水が光る一筋の帯

(南野牧) 清水みち代

お知らせ版

shimonita infomation

- 下仁田町役場 ☎ 82-2111
- 保健センター ☎ 82-5490
- 下仁田町公民館 ☎ 82-3535
- 下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
- 荒船の湯 ☎ 60-6004
- 歴史館 ☎ 82-5345
- 下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
- 防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

宮畑住宅入居者募集

- ▽住宅種別 ふるさと定住促進(勤労者)住宅
 - ▽募集戸数 2戸(平成25年度建設)
 - ▽間取り 1K ロフト付 延床面積26・49㎡
 - ▽家賃 22、000円(定額)
 - ▽共益費 浄化槽管理費 月額2、000円
 - ▽駐車場 1台 月額1、620円
 - ▽資格 町内に転入予定又は転入後3年以内の者。詳細はお問い合わせ下さい。
 - ▽敷金 家賃の3カ月分
 - ▽入居期間 2年以内
 - ▽受付日時 4月1日(金)～4月13日(水)の平日 午前8時30分～午後5時15分
 - ▽入居予定 4月下旬
- 募集戸数より申し込みが多い場合は抽選となります。
- ▽提出するもの 申込書、入居者全員の所得証明書等(平成26年分)、納税証明書、その他状況により必要な書類

▽問合せ・申込み先 建設ガス水道課 管理係
☎ 64-8807

町営伊勢山下団地入居者募集

- ▽住宅種別 公営住宅
 - ▽募集戸数 1戸(平成22年度建設)
 - ▽間取り 木造2階建 3DK 約73・6㎡
 - ▽家賃 25、700円(38、200円の間(所得に応じて算出))
 - ▽駐車場 1台 月額1、620円
 - ▽共益費 浄化槽管理費 月額3、300円
 - ▽資格 所得制限、扶養親族用件等
 - ▽敷金 家賃の3カ月分
 - ▽受付日時 4月1日(金)～13日(水) 平日午前8時30分～午後5時15分
 - ▽入居予定 4月下旬
- 募集戸数よりも申込者が多い場合は抽選になります。
- ▽提出するもの 申込書、入居者全員の所得証明書等(平成26年分)、納税証明書、その他状況

により必要な書類

▽問合せ・申込み先 建設ガス水道課 管理係
☎ 64-8807

富岡市かぶら文化ホール鑑賞モニターを募集します!

- かぶら文化ホールでは、利用者の皆様の声を今後のホール事業運営に反映させるため、平成28年度鑑賞モニターを募集します。
- ▽募集内容 対象期間内の主催事業(主に土・日)を無料で鑑賞し、後日アンケートを提出していただきます。
- ご意見の一部はホームページ上で掲載いたします。(日当・旅費の支給はありません)
- ▽期間 平成28年6月から平成29年3月まで
- ▽募集人員 10名程度
- ▽応募資格 県内在住、在勤の18才以上の方で、予定されている対象事業を全て鑑賞できる方(高校生及びかぶら文化ホールモニター経験者は除く)

- ▽活動内容 かぶら文化ホールのホームページにおいて、意見の一部を公開することについて賛同いただける方(個人情報に関することは年齢・性別のみ公開致します)
- ▽対象事業(予定)
- 6月 映画「ドラえもん」
 - 7月～8月 自衛隊音楽隊コンサート
 - 8月 八代亜紀コンサート
 - 11月 県民音楽のひろば
 - 12月 劇団四季ミュージカル
 - 平成29年1月 優秀映画鑑賞推進事業
 - 3月 宝くじ文化公演
- ▽応募方法 官製はがき、またはFAX、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・職業・興味のあるジャンル及び「モニター希望理由」(簡単に結構です)を明記の上、5月31日(火)必着でご応募下さい。当選者には6月上旬に通

知いたします。

▽応募・問合せ先

〒370-2345

富岡市上黒岩1674-1

富岡市かぶら文化ホール

☎60-1230

FAX 60-1231

下仁田ソフトテニスクラブ

参加者募集

みなさんも私達と一緒に楽しい汗を流してみませんか。

昔やったことのある方、運動不足でメタボ気味の方、初心者でも優しく指導しますので是非お越しください。

▽日時 4月～11月末予定 第2・4日曜日 午後1時30分～

▽場所 吉崎テニスコート

▽対象 小学生以上

*入会は随時受け付けます。

▽指導者 (財)日本ソフトテニス連盟公認技術

等級1級 森川恵美子他

大勢

▽年会費 一般1、000円(ボール等)、学生

無料

▽問合せ先 会長 佐藤誠治宅

☎82-4924

認知症カフェ

「かのはらカフェ」を

開催します。

「かのはらカフェ」は、認知症の方やご家族を支える「認知症カフェ」です。認知症についてのミニ講座、茶話会などを行いますので、気軽にご来店下さい。コーヒーなどの飲物やちよっとしたお菓子をお出しします。

▽日時

4月13日(水)

午後1時～午後3時

5月11日(水)

午後1時～午後3時

6月8日(水)

午後1時～午後3時

▽会場 西毛病院 認知症デイケアなのはな棟2階(富岡市神農原559-1)

*エレベーターがございません。

▽対象者

①認知症と診断を受けた方

や物忘れが気になる方

②認知症の介護をしてい

るご家族

③認知症に関心のある地域住民

▽参加費 無料

▽申込み方法 連絡なし

の当日参加も可能です

が、事前に電話で申し込んでいただけるとスムーズに受付が出来ます。

▽問合せ先 西毛病院

認知症疾患医療センター

☎0274-62-3156

聴覚障害者のための

コミュニケーション講座

(スタートコース)

▽日程 6月7日(火)

8月30日(火)の毎週

火曜日(全12回)

ただし8月16日は除く

▽時間 午前10時～12時

▽会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽内容 手話での日常会話の初歩、また福祉制度や聴覚障害者の生活等について

▽対象者 県内にお住まいの聴覚障害者とその家族で、手話を学んだことのない人および手話技術が未熟な人。

▽定員 10人(申込多数の場合は、聴覚障害者の方を優先します)

▽受講料 無料

▽申込期間 4月25日(月)～5月9日(月)

必着

▽申込み方法 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③性別、④年齢、⑤職業、⑥ファックスまたは電話番号、⑦聴覚障害の有無、(無の場合、聴覚障害者との関係)を明記のうえ、左記問い合わせ先へ郵送してください。

▽問合せ先

県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

聴覚障害者のためのコミュニケーション講座 係

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12

☎027-255-6633

FAX 027-255-6634

点字図書館ボランティア

総合説明会について

県立点字図書館では、

視覚障害者のための点

字・録音図書(資料)を製作するボランティア活動を希望される方に、同館の事業、各養成講座について説明会を開催します。

なお、各養成講座への参加につきましては、説明会への出席が必須となりますので、ご注意ください。

▽対象者 同館奉仕員養成講座(点訳・音訳・シネマデイジー)その他(作業奉仕員)の活動に参加を希望される方

▽日程 4月11日(月)、又は12日(火)

いずれも午後1時～4時

▽会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽申込方法 説明会参加希望日を県立点字図書館に電話連絡してください。

▽連絡・問合せ先 県立点字図書館

☎027-255-6567

難聴児補聴器購入費の一部補助について

難聴児の健全な発達を支援するため、身体障害者手帳に該当しない軽・中度の難聴児に対し、補聴器購入費の一部を補助します。

▽補助対象

町内在住で次のすべてに該当する人

- ① 18歳未満の人
- ② 両耳の聴力レベルがいずれも40デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない人
- ③ (一社) 日本耳鼻咽喉科学会が指定した精密聴力検査機関(県内では群馬大学医学部附属病院)の医師が、補聴器を装用することにより、言語の習得などにおいて効果が期待できると判断した人

※町民税(所得割)が46万円以上の世帯員がいる人、
 労災保険により補聴器購入の助成を受けられる人は対象となりません。

▽補助金額

補聴器の種類により異なります。詳しくはお問い合わせください。

合わせてください。

▽申請方法

申請を希望する人は、事前にご連絡ください。(購入後の申請は不可)

▽申請・問合せ先

健康課福祉係 ☎64-8803 (直通)

原爆や平和について考えてみませんか?

▽長崎へ平和の取材

「親子記者」参加者募集

長崎で、原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか?

▽対象

下仁田町にお住まいの小学生とその保護者で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある方

▽実施期間

8月8日(月)～11日(祝)

▽長崎市泊3泊4日

※長崎滞在中、原爆犠牲者慰霊平和記念式典等の被爆地の様子や被爆者への取材をしていただきます。

▽定員

全国の対象自治体から18人(4年生以上の小学生1人とその保護者1人の9組)

▽参加費

長崎市への交通費、宿泊代、取材補助経費(1組あたり1万円)を支給します。

▽応募方法

ハガキまたはEメールで次の事項を書いてお送りください。

- ① 郵便番号・住所・電話番号(昼間連絡のつく携帯電話等)
- ② 応募者(子)の氏名(ふりがな)・性別・学年(28年度)・学校名
- ③ 応募者(親)の氏名(ふりがな)・性別

④ 平和を願う一言メッセージ

▽申込み・問合せ先

〒852-8117 長崎県長崎市平野町7-8

長崎市平和推進課内日本非核宣言自治体協議会事務局

☎095-844-9923
 FAX 095-846-5170
 Eメールアドレス info@nucreejapan.com

しもにたバススクールバス運転士募集

▽業務内容 しもにたバス並びにスクールバスの運転業務

▽募集人員

1名

▽応募資格

大型二種運転免許を有すること

▽採用期日

平成28年4月から

▽勤務時間

勤務ダイヤによる

▽申込み

左記連絡先に直接ご連絡ください。※日程等調整のうえ、面接を実施しますので履歴書をご持参下さい。

▽申込み・問合せ先

しもにたバス並びにスクールバス運転管理委託先上信ハイヤー(株) ☎027-322-7854

下仁田厚生病院からのお知らせ

4月は、乳幼児検診、就学時健診等のため、15日(金)、20日(水)、22日(金)の午後、医師が不在になる時間があります。

▽問合せ先

下仁田厚生病院 ☎82-3555

平成28年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合予算の公表

歳入			歳出		
科目	予算額	構成比	科目	予算額	構成比
分担金及び負担金	1,488,552	93.1	議会費	820	0.1
使用料及び手数料	36,307	2.3	総務費	60,550	3.8
県支出金	420	0.0	衛生費	104,289	6.5
繰越金	27,000	1.7	消防費	1,245,455	78.0
諸収入	9,487	0.6	教育費	105,979	6.6
組合債	36,200	2.3	公債費	70,873	4.4
合計	1,597,966	100.0	予備費	10,000	0.6
			合計	1,597,966	100.0

問合せ先 富岡甘楽広域圏事務局 ☎62-5261

『咽喉頭異常感』

下仁田厚生病院 耳鼻咽喉科 多田 紘恵

- ★のどのあたりがイガイガして何か引っ掛かる感じがする・・・
- ★圧迫感があるような感じがする・・・
- ★飲み込みは問題ないが、痰が絡んだような感じがする・・・



このような漠然とした症状で耳鼻科を受診される方が少なくありません。皆さんはそのような症状のご自覚はありますか？

鼻、口、のどはすべてつながった空間で（耳も実はのどの奥とつながっています！）、のどの異常感とはさまざまな原因で起こります。

例えば、慢性扁桃炎や咽頭癌などの咽頭疾患、声帯ポリープや喉頭癌などの喉頭疾患、慢性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎などの鼻副鼻腔疾患、慢性甲状腺炎や甲状腺腫瘍などの甲状腺疾患など耳鼻咽喉科の病気もあれば、びまん性食道炎や胃食道逆流症、食道憩室などの食道の病気であることもあります。少し難しい解剖用語を並べましたが・・・要はすべてつながった空間なので、いろいろな原因で“のど”の違和感が起こるのです。患者さんが“のどの違和感”で来院されると、私たちは鼻副鼻腔、口腔、上咽頭、中咽頭、下咽頭、喉頭、頸部全体を視診したり（目で見て診察）、触診したり（触って診察）します。そのほか、エコー（超音波）検査や内視鏡（カメラ）、レントゲンやCTなどの画像検査を駆使して何か病気がないかを調べます。（日本頭頸部癌学会HPから引用）

エコーの検査は特に痛みもなく、超音波がでる機械を、ゼリーを塗った首にあてるだけの検査で比較的簡単な検査になります。また、内視鏡というと胃カメラが有名ですが、耳鼻科の内視鏡は鼻に軽く麻酔をして、鼻から細い管状のカメラ（内視鏡）を挿入して行う検査です。鼻の中や、上中下の咽頭という鼻の奥から食道の入り口まで、それと喉頭と呼ばれる部分を順番に一度で診察します。咽頭喉頭という部分が患者さんにとっての“のど”にあたります。一般的によく知られている「胃カメラ」は正式には上部消化管内視鏡といって食道や胃、十二指腸を診察する検査ですが、耳鼻科の内視鏡は「胃カメラ」より細かいカメラで、短時間で検査ができる点からも患者さんの負担が少ないのがメリットになります。しかし、診察範囲は食道の入り口までと診断範囲が限られているのが問題です。耳鼻科領域に明らかな異常がなくても、食道の病気が潜んで“のどの違和感”がでている場合もあるので、耳鼻科医から胃カメラを提案することが多々あるのはそのような理由からなのです。

のどの違和感が続いているのに、視診、触診、エコー、内視鏡、CTなどの各種検査で特に病変がなく全身的原因もないような場合に、咽喉頭異常感症という診断になります。しかし、一度の診察だけではなく、やはり定期的にのどの診察をうけることがさまざまな病気の早期発見につながり重要になってきますので、違和感が続いている方は数か月に1回の耳鼻科の受診をお願いしています。

先ほどからお話しているとおり、一概に“のどの違和感”といっても様々な原因が考えられますので、ぜひ一度耳鼻科を受診してみることをお勧めいたします。

今後も耳鼻科がみなさんの心身ともに健康を維持するための身近な科になっていければ幸いです。

春の全国交通安全運動

4月6日（水）から15日（金）までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。子供や高齢者を見かけたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動をとる人がいることに注意し、子供や高齢者の安全を守る運転を心がけましょう。

初日の4月6日（水）には特別街頭指導を行う予定です。

群馬県交通対策協議会年間スローガン

「安全は 小さな注意の 積み重ね」

問合せ先 総務課 地域安全係 ☎82-2110



さくらの里イベント情報



■さくら観察会

日時 4月17日(日) 10時～15時
※現地受付・集合は9時30分～
集合場所 県立森林公園「さくらの里」中央園地駐車場
講師 公益財団法人日本花の会
主任研究員 和田博幸 先生
定員 20名
参加費 200円(保険代金等含む)
当日の服装 山歩きができる服装
用意するもの ルーペ・筆記用具・弁当・飲料水・雨具等



■春の写真教室

日時 4月24日(日) 10時～15時
※現地受付・集合は9時30分～
集合場所 県立森林公園「さくらの里」中央園地駐車場
講師 公益社団法人日本写真家協会(J・P・S)会員 飯田秀雄先生
公益社団法人日本写真協会(P・S・J)会員
定員 20名
参加費 200円(保険代金等含む)
当日の服装 山歩きができる服装
用意するもの カメラ・三脚・弁当・飲料水・雨具等



■さくら観察会

日時 4月29日(祝) 10時～15時
※現地受付・集合は9時30分～
集合場所 県立森林公園「さくらの里」中央園地駐車場
講師 日本花の会 桜の名所づくりアドバイザー
植物研究家 西田尚道 先生
定員 20名
参加費 200円(保険代金等含む)
当日の服装 山歩きができる服装
用意するもの ルーペ・筆記用具・弁当・飲料水・雨具等



申込期間 3月28日(月)～ ※土日祭日を除く 9時～17時まで
申込み・問合せ先

「群馬県森林・緑整備基金 調査設計課」に電話又はFAXにて申込みください。申し込みの際は必ず、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

☎027-212-6295 FAX027-212-6296

※荒天の場合、中止することがありますので、下記に問合せください。

当日連絡先「さくらの里」管理事務所 ☎82-2400

さくらの里イベント情報

妙義山の麓にある「さくらの里」は47haの敷地に約45種、5,000本の桜が植えられており、4月中旬～5月上旬まで様々な桜を楽しむことができます。是非お出かけください。

日時 5月3日(祝) 10時から(雨天の場合は4日に順延)

場所 群馬県「さくらの里」管理棟周辺
内容 野点による抹茶の無料サービス等
緑化PR 緑化募金・苗木の配布(ボケ・ブルーベリー・サトザクラ・ライラック・ミツバツツジを配布予定)
主催 下仁田町観光協会(下仁田町観光案内所内)
☎67-7500



地域おこし協力隊を紹介します

下仁田町地域おこし協力隊として一年が過ぎました。ジオパークの担当としてイベントなど推進活動に携わってきました。学術的な側面を持つ、ジオパークを分かり易く訪れたお客様に伝え、楽しんでいただけるか？を念頭にガイドマニュアルの作成等に携わりました。また、協力隊原案企画として、よしもと×かんぽ生命の企画で下仁田町が舞台の30秒CMを作製しました。下仁田町の魅力を沖縄国際映画祭において全国にPRしたいと考えています。WEB上での投票にて上位5名が沖縄で頂点を競い合います！皆様の1票が下仁田町、更には群馬県の力になります！投票を宜しくお願い致します！



▲地域おこし協力隊全国サミットで活動報告

- ①小池 準 ②33歳 ③藤岡市
- ④観光推進・ジオパーク運営として観光課で活動



◀小池隊員が制作したご当地CM映像作品へ投票をお願いします。



▲隊員が企画から制作まで携わったバッチ

2015年5月から下仁田町地域おこし協力隊として着任しました渡辺拓巳と申します。

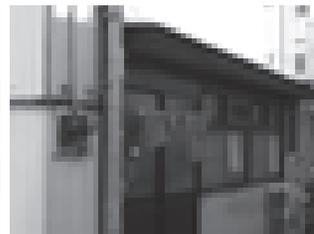
着任してもうじき1年、私は「荒船の湯」にて職務をこなしつつ、3年後を見据えながら協力隊の活動をしています。現在は西下仁田方面の地域活性化の一環として「あらふねマルシェ」という食の市を企画しています。必要と思われるような地域の行事となれば何よりです。

- ①渡辺拓己 ②33歳 ③埼玉県さいたま市
- ④観光協会企画マネージャーとして荒船の湯で活動

初めまして、この度地域おこし協力隊の食の伝承としてやって参りました沼田香輝と申します。今は勤務のほとんどを一番さんで修行させていただいています。

出身は神奈川県川崎市、年齢は23歳です。以前は池袋で飲食店の店長として仕事しておりました。

現在下仁田に来て2ヶ月近くたちますが、本当に地域の方やお客様、役場の方にお世話になっております。本当に毎日が充実しており、様々な勉強をさせていただいております。少しずつではありますが、もっと地域に馴染んで行事等にもお力添え出来ることがあればしたいと考えております。まだまだ若輩者ではございますがどうぞよろしくお願いたします。



隊員が皮を伸ばし焼いた餃子▲

- ①沼田香輝 ②23歳 ③神奈川県川崎市
- ④食の伝承事業で飲食店「一番」で活動

- ①氏名
- ②年齢
- ③出身地
- ④活動概要

観光PR&販路拡大戦略チーム 「イベント物産販売事業者」募集(登録制)

県内外で行われる自治体等が主催するイベントやお祭りで、下仁田町のPRを兼ねて、自らが取り扱う特産物や農産物など(仕入れ可)を販売する事業者を募集します。

登録制とさせていただきます、各自治体や実行委員会から町などに参加要請があった場合、登録者していただいた方々に、出店意向を確認の上、下仁田町の「観光PR物産販売事業者」として出店・販売していただきます。

趣旨・目的

- ◇町内事業者の販路拡大サポート
- ◇専門業者の販売によるイベントの質向上

想定されるイベント

各地域の産業祭・物産振興イベント・都市交流を目的としたお祭り等

役割分担

事業者

- ①個人車を利用し、搬入・搬出を自らの責任で行う。
- ②ポップ、価格表、値段表示など店舗表示類を用意する。
- ③自らが製造・仕入れた物産販売を行う。
- ④観光パンフレット等を用いて観光PRを行う。

下仁田町

- ①テント・販売台などを事業者へ貸出
- ②観光パンフレットを連携事業者へ納入
- ③観光PR委託金 [県内5千円 / 1日]
[県外1万円 / 1日]を連携事業者へ支払う。
※複数事業者による参加の場合は応相談

特記事項

- (1)下仁田町の特産品を中心として物産・観光PRに寄与できる事業者であること。
- (2)飲食業・惣菜業については、食品衛生法等を遵守し、食品衛生取扱責任者を明確にし、許可を得ること。
- (3)出店料がかかる場合は、自らの負担とする。

申込み・問合せ先 観光課 ☎0274-82-2111

4月1日から集落高齢者等タクシー利用券を交付します

この事業は、公共交通の利用不便地帯(別表の集落又は世帯)に在宅する対象者に、町内で買い物や通院などでタクシーを利用する場合、1枚につき 800円相当額の利用券を申請により発行するものです。(有効期限:平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、1人年間24枚を限度とします。)

【交付対象者】 別表に記載の地域に住所を有し、かつ次の各項目のいずれかに該当される方

- (1)満70歳以上の高齢者の方
- (2)身体障害者福祉法に規定する手帳交付を受けた方で、1級～3級に該当の方
- (3)児童福祉法の規定に基づき療育手帳の交付を受けている方
- (4)精神保健および精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき、精神保健福祉手帳の交付を受けている方

【利用方法】 利用料金に不足が生じた場合はタクシー業者に差額をお支払下さい。
(なお、利用券は1回乗車・1台につき最高3枚まで利用できます。)

【利用できるタクシー】 上信ハイヤー・成和自動車

【申請方法】 下仁田町役場 健康課窓口でお申し出ください。
(別表)

地区	地域
下仁田	上栗山・下栗山・高倉
馬山	杣瀬・三本杉・細萱
小坂	中ノ岳・松倉・馬居沢・落沢
西牧	黒川・中野・上野・大塩沢・萱倉・高立 竹の入・相沢・屋敷・白井平・牧場
青倉	平原・大北野・小北野

※七久保・桑本地区は集落バス運行のため非該当となりますが、医療機関受診等、タクシーを利用しないと日常生活に著しい支障がある方はご連絡下さい。



ご不明の点は…

健康課 高齢対策係へ
☎64-8804(直通)

家族支援 介護者の集い『ちょっとひといきサロン』のご案内

平成28年4月より介護をしている家族の方を対象とする会を年間6回開催することになりました。介護をしていると息抜きの場がなかったり、本当は近所や友人に相談したいことでも誰に相談したら良いのかわからなかったこともあったと思います。また、介護をしていた方には今までの経験談を話していただきたいと思います。

1人で悩まず同じ境遇の人と情報交換したり介護経験者を交えて解決方法を見つけていきませんか？

日時 4月23日(土) 10:15~12:15
会場 特別養護老人ホーム山王 デイサービスセンター
講師 特別養護老人ホーム山王 職員
内容 介護保険制度の説明、介護者同士息抜き交流会、先輩介護者の経験談など自由な意見交換
対象者 65歳以上の方の介護を行っている介護者または介護を行っていた方
定員 30名

コメリ様隣の建物です！！



申込み 4月15日(金)までに直接特別養護老人ホーム山王 ☎67-5868へ申し込みをしてください。
 ※送迎希望の方は、下仁田駅または保健センター前バス停まで来て頂ければ会場まで送迎いたしますので、申込みの際にお伝えください。
問合せ先 特別養護老人ホーム山王 ☎67-5868

老人クラブ会員募集について

下仁田町老人クラブ連合会では、単位クラブ会員の募集を随時行っております。

現在は下仁田地区と馬山地区で会員の皆さんが、仲間の友愛活動や社会奉仕、また、自身の健康のためのスポーツ活動や県・郡の研修などに頑張っています。

新規クラブの設立や町連合会への再加入も歓迎いたします。近くにクラブがないからとあきらめないでご相談下さい。お待ちしております。



平成27年度の主な行事

日程	イベント
5月	下老連グラウンドゴルフ大会
6月	体力測定(1回目)
7月	花いっぱい運動
10月	郡老連グラウンドゴルフ大会
	体力測定(2回目)
11月	下老連清掃活動(社会奉仕)
12月	郡老連作品展
	松飾りづくり(社会奉仕)
1月	下老連新年会
3月	下老連研修旅行

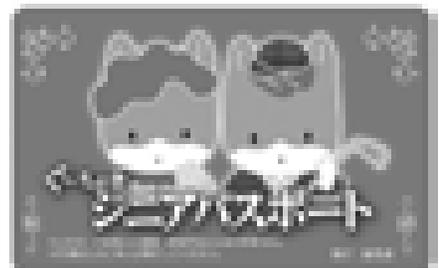
※28年度も楽しい行事を検討中!

問合せ先 健康課 高齢者対策係 ☎64-8804直通

ぐーちょきシニアパスポートを配布しています

高齢者の積極的な外出を促し、地域との交流や健康維持につなげてもらうため、協賛店舗で提示すると割引などの優遇措置が受けられる「ぐーちょきシニアパスポート」を群馬県の依頼により配布しています。またこのパスポートは緊急時には裏面の情報記載欄を、緊急時の連絡用カードとして活用できます。

対象 県内に在住する65歳以上で、配布を希望する方
配布場所 役場健康課窓口



問合せ先 県庁介護高齢課 ☎027-226-2576 下仁田町役場 健康課 高齢者対策係 ☎64-8804(直通)

平成28年度下仁田町一般介護予防事業

～いきいき健康教室～

普段の生活で身についた体のくせをとり、軽い運動やマッサージを行うことで膝痛や腰痛を予防し、転ばない足腰と健康な体づくりを目指しましょう。

申込みは不要です。都合のつく会場へ直接お越しください。

65歳以上であれば誰でも参加できます。



【参加費】無料

【会場別日程】《日程は都合で変更になることもあります。》

地区	会場	開催日	時間	講師
下仁田地区	下仁田町公民館3階 大会議室	4月 11日(月)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 12日(木)		
	吉崎公会堂	4月 4日(月)		
		5月 2日(月)		
馬山地区	鎌田地区集会所	4月 11日(月)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		5月 2日(月)		
	馬山生活改善センター	4月 8日(金)	午前10時～12時	
		5月 13日(金)		
	蒔田地区集会所	4月 1日(金)		
		5月 9日(月)		
小坂地区	旧小坂小校舎(1階西:旧教室)	4月 12日(火)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 27日(金)	午後1時30分～3時30分	
	北小地区集会所	4月 14日(木)	午前10時～12時	
		5月 19日(木)		
	坂詰公会堂	4月 7日(木)		
		5月 20日(金)		
西牧地区	西牧活性化センター	4月 27日(水)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		5月 31日(火)		
	三ツ瀬集会所	4月 22日(金)	午前10時～12時	
		5月 16日(月)		
	矢川友愛館	4月 7日(木)	午後1時30分～3時30分	
		5月 12日(木)		
青倉地区	大桑原地区集会所	4月 18日(月)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 30日(月)		
	下青倉集会所	4月 18日(月)	午後1時30分～3時30分	
		5月 27日(金)	午前10時～12時	
	桑本地区多目的集会所	4月 19日(火)		
		5月 31日(火)	午後1時30分～3時30分	

■【問合せ先】 健康課 高齢対策係(地域包括支援センター) ☎64-8804(直通)まで

群馬子ども救急相談 #8000

子どもの急な病気などで対応に困ったら、プッシュ回線の電話、または携帯電話から#8000にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

相談日時 月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
日曜日・祝祭日・年末年始 午前9時～翌朝午前8時

問合せ先 県庁医務課 ☎027-226-2540

健康テレホン 4月 (ヨクナレ) ☎027-234-4970

約3分間の健康講和が聞けます

月/爪のみずむし 火/ちいさなこどもの歯磨き
水/子どものオヤツ 木/赤ちゃんのうつぶせ寝

金/はしかの知識 土日/乳児の消化不良

～直接相談タイム～直接医師が電話に出ます

◆4月14日(木) 歯科 午後7時半～9時

～Web健康相談～ <http://www.raijin.com/kenko/>

問合せ先 群馬県保険医協会 ☎027-220-1125

4～5月 健康カレンダー

	日にち	時間(受付時間厳守)	対象者	持ち物	内容
乳児健診	3,4か月児	4月22日(金)	平成27年12月～平成28年1月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、むし歯予防指導、家族計画・授乳指導育児相談、保健指導、離乳食相談と試食
	6,7か月児		平成27年9月～10月生まれ		
	9,10か月児		平成27年6月～7月生まれ		
★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1歳児	5月27日(金)	H27年3月～4月生まれ	健診用紙 母子健康手帳 タオル、歯ブラシ ※3歳児は事前に配布するアンケートと尿・歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、歯科健診、むし歯予防指導・希望者にフッ素塗布、食生活指導と手作りおやつを試食、保健指導、心理発達相談
	1歳6か月児		H26年9月～10月生まれ		
	2歳児		H26年3月～4月生まれ		
	2歳6か月児		H25年9月～10月生まれ		
	3歳児		H25年3月～4月生まれ		
	3歳6か月児		H24年9月～10月生まれ		
定期健康相談 「ふれあい広場」	4月5日(火) 5月10日(火)	午後1時30分～ 3時30分	全住民	乳幼児は母子健康手帳、歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、血圧測定、育児相談、授乳相談、むし歯予防相談など
妊婦健康相談・ 妊娠届出	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談 「こころの相談」	4月8日(金)	午後3時から予約制	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。

受付時間厳守になりますので、時間内にお越しください。

会場・問合せ先 保健センター ☎82-5490

富岡保健福祉事務所 4月

●エイズ相談(予約制)

日時 月曜日(要確認) 午後1時～2時
内容 血液検査・健康相談など(匿名で受けられます)
会場 富岡合同庁舎
担当者 医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 ☎62-1541

●精神保健福祉相談(予約制)

日時 4月12日(火) 午後1時～3時
対象 不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など
会場 富岡合同庁舎
担当者 精神科医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 ☎62-1541

休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

診療日 日曜日、祝日
診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時
診療場所 休日診療所(公立富岡総合病院隣接)
富岡2037番地1
問合せ先 ☎64-1939



公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。緊急時にご利用してください。
◆4月 3日(日) 宮崎 誠先生(宮崎医院)
◆4月 17日(日) 小柳 由里子先生(青葉クリニック)
診療時間 午前9時～正午
診療場所 公立富岡総合病院 救急室
問合せ先 ☎63-2111

おめでとう

2月届出分〈敬称略〉

ご出産おめでとう

出生児(保護者)地区
 黒澤 瀬莉菜(黒澤福富・博美)下町
 酒井 護(酒井聡・美加)福岡県(城西)
 福田 悠晴(福田丈晴・弘美)下青倉
 安藤 遼香(安藤淳・奈穂子)下小坂

おくやみ

ごめいふくをおいのりします

死亡者(届出人)地区
 小井土 ギン(邦行)横間
 阿部 恒二(勝美)仲町
 上原 君枝(厚)南野牧
 新井 みき(岩崎孝夫)下青倉
 今井 定雄(茂雄)下青倉
 黒澤 せつ(弘)下町
 清水 初枝(雅彦)下小坂
 大河原 篤一(ひとみ)川井
 高橋 昌子(昇)宮室
 島崎 恒夫(久枝)大桑原
 荻野 清(光子)横間
 有賀 房夫(修)仲町

私たちの町

(3月1日現在)

人口 8,097人 (-24)
 男 3,996人 (-17)
 女 4,101人 (-7)
 世帯 3,401世帯 (-3)

()内は前月比

(2月中)

転入 10人 / 出生 3人
 転出 24人 / 死亡 13人

ハピCloset happy Closet クリーニング プラス

次のシーズンまで

冬物衣料保管

24H 集荷 受付 予約
 品質 プロが 保証 お伺い
 9ヶ月 衣類 保管 回収

大切な品物を丁寧に

まやまトライ

下仁田町馬山 2723 TEL:0274-82-2328

有料広告

スマホから 24時間 予約OK!



薬剤師会休日・夜間当番表定

(平成28年4月～平成29年3月)

	鈴薬局 下仁田店	調剤薬局 下仁田	カシワヤ 薬局	大井田 薬局	ウエルシア 下仁田店
4月	24	10・29	3	17	
5月	1	29	15・22	5・8	3・4
6月	5・26	12			19
7月	31	18	17	3・24	10
8月		28	14・21	11	7
9月	11・18	4		22	19・25
10月	16	10	2・23	9	30
11月	23・27	13・20	6	3	
12月	30	29	23・31	18・25	4・11
1月	1・8	2・29	15	9	3・22
2月			19・26	11・12	5
3月	19・26	5・12			20

※夜間(20:00まで)薬局と連絡を取りたい場合、休日は当番薬局へ、平日はかかりつけ薬局へお願い致します。

※赤字は下仁田厚生病院当番日につき夜間(17:15～20:00)は、当番薬局へ連絡をおねがい致します。



ウエルシア下仁田店 ☎60-3886
 大井田薬局 ☎82-3227
 カシワヤ薬局 ☎82-2037
 下仁田調剤薬局 ☎70-3535
 鈴薬局下仁田店 ☎60-3088

4月の納税

固定資産税 第1期
 納期限は5月2日(月)です。

お忘れの納税はありませんか?未納がありましたら土日祝祭日も納税ができます。日直者が対応しますのでご利用ください。

午前8時30分～午後5時15分まで

※納付書と現金を釣り銭のないようにご持参ください。納税のお忘れにご注意を、口座の確認もお忘れなく!

今回の休日納税相談日

4月30日(土)・5月1日(日)

※今月は徴収特別月間です。納税のお忘れは有りませんか?もう一度確認してください。忘れていると職員が納税のお願いに伺います!

4月の支払日

4月27日(水)です。

3月末までに、役場へ請求書等を提出された分です。請求書の宛名は「下仁田町長(〇〇課)」でお願いします。

5月の支払日

5月26日(木)です。

請求書等は、4月末日までに役場へ提出してください。※年間の支払予定日は町HPにも掲載しております。

